

## 千代田区男女共同参画センターMIW 令和8年度開館時間の変更について

### 1 趣旨

令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年法律第52号)が施行されるほか、令和7年6月には独立行政法人男女共同参画機構法案等が成立し地方自治体の男女共同参画センターの機能強化が求められるなど、ジェンダー平等を取り巻く環境は刻々と変化している。

本区においては、千代田区男女共同参画センター(以下「MIW(みゅう)」という。)を設置し、以前よりジェンダー平等に向けた取組を推進しているが、事業の見直しや効率化を継続的に進め、新しい課題にも迅速かつ適切に対応していくことが求められている。

特に、地域ニーズの把握や若い世代へのアプローチは喫緊の課題であり、そのためには積極的に区内学校や関係機関等と顔の見える関係づくりを進めていくことが重要となってくる。

今後は、このような昼間の事業に集中するため、夜間の開館時間を短縮し、地域の課題解決に向けた取組を強化していく。

### 2 開館時間変更(案)

**現行:**月曜日～金曜日 午前9時～午後9時

**変更:**月曜日～金曜日 午前9時～午後8時

※土曜日の開館時間は変更なし(午前9時から午後5時まで)

### 3 今後のスケジュール(予定)

令和8年1月以降 広報千代田、ホームページ、館内掲示等で区民等に案内

令和8年4月1日 千代田区男女共同参画センターの開館時間を変更

### 【参考】男女共同参画センターの夜間利用状況(調査期間:令和7年8月～11月)

単位：人

月別	男女共同参画センター1日当たりの平均利用者数				
	交流サロン(※)		ミーティングルーム		図書貸出
	20時時点	21時前時点	20時時点	21時前時点	20時～21時
8月	1. 94	1. 35	0. 59	0	0. 44
9月	3. 09	2. 73	0. 45	0	0
10月	2. 35	0. 55	0. 55	0. 2	0. 14
11月	3. 22	1. 50	0. 66	0. 16	0
平均	2. 65	1. 53	0. 56	0. 09	0. 15

※交流サロン平均利用者の利用目的は、「学生等による自主学習」が多数

→20時から21時までの間、利用者の大幅な増加は見られず、開館時間変更の影響は軽微